

介護基礎研修

オンライン
Zoom
開催

利用者の軌跡として

～介護記録の書き方～

“介護記録”の書き方・・・職場の誰に教わりましたか？施設として記録に関する基本方針や必要性を共有しないまま、“排泄”や“バイタル”等の数字化された記録の“残し方”だけを伝えて終わる施設が多くみられます。介護保険制度上「記録を残す」ことは絶対に必要です。ただ、記録は加算や実地（運営）指導対策のためだけに書くものではありません。

あなたの書いた記録は、利用者の様子がわかる日常を描いていますか？家族が見ることを前提としていますか？職員の専門性が読み取れますか？もう一度「記録の書き方」について考えてみませんか。

日時 6月20日(火) 13:30～15:30

講師

貝塚ケアサービス研究所 代表

貝塚 誠一郎 氏



1989年、特別養護老人ホームの介護職員としてキャリアをスタートさせる。
その後、特別養護老人ホーム、デイサービス、訪問介護などを経て、2001年よりNPO法人を母体とするグループに所属し、専務理事・取締役としてグループホーム・有料老人ホーム等の開設・運営並びに職員採用や教育に携わる。
著書：「介護現場のマナーとコミュニケーション」「デイサービス計画書のつくりかた」「こころと身体で覚える介護技術」「デイサービス計画書のつくりかた」など多数

～研修内容～

- ①記録は何のために残すのか？記録の必要性
- ②記録記入のポイントや書き方／良い記録の条件
- ③記録は家族とのコミュニケーションツール
- ④介護記録を書くために必要な他の記録（介護計画書等）等との連動
- ⑤その他

参加費：2,000円（会員）、4,000円（一般）

定員：20名（申込順）

対象者：町田市内高齢者福祉施設・介護保険事業所職員

申込方法：6月6日（火）までに町田市介護人材開発センターのホームページから

お申込みください。ホームページ <https://machida-kaigo.org/>

Home画面⇒「学ぶ・資格」⇒「研修案内」⇒ 介護基礎研修「介護記録の書き方」⇒「申し込み」

ホームページ



お問合せ先： 一般社団法人町田市介護サービスネットワーク
町田市介護人材開発センター

TEL: 042-860-6071 Email: info@machida-kjkc.jp

